



Rotary International District 2650 Nara Japan
奈良大宮ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin

■創立：昭和54年1月23日 ■例会：毎週火曜日 17:30
 ■事務所：奈良市大宮町6丁目2-1 南都銀行大宮支店内 電話 0742-33-8583
 ■例会場：奈良市高畑町1096番地 奈良ホテル本館 電話 0742-26-3300(代)
 ■会長：富川 悟 ■副会長：小西敏文 幹事：植村将史



第一回親睦GOLF

1474回例会

会長報告

8月31日に、会長・副会長・幹事・委員長と奈良市長を表敬訪問いたしました。お若い市長ではありますが、なかなかしっかりとしたお話をさせていただきました。最初の開口一番、クラブが力を入れている「労働に学ぶ」について聞かれましたので、概況を報告するとともに、今秋、一度観ていただけるように要請いたしました。市長の方からは三笠中学だけでなく、他の学校にも広げる方法がないかとの要請をうけ、前向きに検討することを伝えました。

また、是非一度例会にご出席いただき、卓話をしていただけるように要請するとともに新世代・親睦の秋の行事にも参加いただけるように頼んでまいりました。

次に事務局員の山口さんの様態ですが、本日時点でまだ入院なされておりますが、体調は悪くなく、近々退院して復帰していただける模様です。

本日の理事会報告です。

- ・先日のガバナー訪問について話し合いましたが、全員、問題なく終わったとの認識で一致いたしました。
- ・新入会員の入会に伴い、職業分類の新しい項目として「コンピューターシステム」を新設することを決定いたしました。
- ・新入会員調査報告書の項目について、修正が必要との意見が出ましたが、しばらくは、今のままで行くことを確認しました。
- ・新入会員1名の入会手続きを開始するとことを承認いたしました。
- ・第一回情報集会の結果は、次週会報に掲載すること、第二回以降も4つの班で実施することを確認しました。
- ・親睦委員会より家族親睦花火例会の決算報告があり、承認いたしました。
- ・米山寄付「5千万円達成クラブ」として表彰していただける旨、連絡が参りました。

▼次項へつづく

発行日 / 2009年9月8日
 2009-2010 / 10

Vol.31

No. 1475

HP : <http://naraomiya-rc.jp>
 E-mail : info@naraomiya-rc.jp



育てよう、人。

2009～10年度
 第2650地区のテーマ
「育てよう人」

国際ロータリー第2650地区
 ガバナー 富田謙三



四つのテスト

- 真実かどうか
- みんなに公平か
- 好意と友情を深めるか
- みんなのためになるかどうか

例会プログラム

第10回 9月8日
 通算1475回

- 1.開会の点鐘 17時30分
- 2.ソング
「四つのテスト」
- 3.お客様の紹介
- 4.会務報告
- 5.卓話「米価と政治」
松岡嘉平治 会員
- 6.閉会の点鐘 18時30分

例会状況報告

第9回 9月1日
 通算1474回

R.C.は出席から 1474回
 ● 会員数 66名
 ● 出席免除者数 21名
 ● 出席者数 51名
 ● 補填者数 5名
 ● 出席率 96.6%

次週の例会

次週の例会 9月15日
 卓話
 「インターネットの流行りと言葉」
 Office Chibikuma
 代表 砥綿 千恵 氏

「ロータリーミニ情報」

ロータリー情報委員会 飯田二昭

クラブ創立について



昭和53年12月、奈良ホテルの一室で奈良市内に3番目のロータリークラブを作る準備の会が開かれました。出席者は特別代表に選ばれた緒方準一・パスト・ガバナー、奈良ロータリークラブの会長、幹事と拡大委員5名、新クラブのキーマン5名でした。

新クラブの創立について、クラブの名称、メンバーの選出、創立総会の日程、例会場、例会曜日、時間の決定、更には認証状伝達式の日程、会場等が決定されました。

メンバーの人選については、スポンサークラブの奈良ロータリークラブの拡大委員会が、新クラブは全員新人である事から、●ロータリアンとして活動し得る熱意のある人、●テリトリー内に住居又は主たる事業所のある人、●地域内で評判の良い指導的人物、等の基準を設けて会員候補者をリストアップされていました。その他にも、自薦、他薦で入会を希望された方もおられたようです。その候補者の中から、緒方先生が一定の選考基準に基づいて選定されました。その基準の一つは「会員になりたい人ではなくて、クラブが入って欲しい人を選ぶ」という事でした。選考された会員候補者に、それぞれ手分けして交渉に当たり、最終的に、チャーターメンバーとして22名が確定しました。中には、入会をためらう人もおりましたが、「そういう人は入会后、いい会員になれるので、ぜひ入ってもらうように」と言われたこともありました。

新クラブ会員予定者の奈良ロータリークラブの例会見学等を経て、昭和54年1月23日、創立総会を迎えることになります。

ロータリーでの人の選び方について、緒方先生が創立会員の人選の際に示された基準は、クラブ運営の際にも参考になるのではないかと思います。



杉山嘉一ガバナー、松倉拡大委員長夫妻、松岡、岡村、山本、水谷拡大委員の皆様

第一回情報集会 結果報告

クラブ管理運営委員会

委員長 小西敏文

テーマ「出席率を高めよう」

- ・100%達成できないのは、特定の一部の会員の自覚の問題である。
- ・例会出席は奉仕活動の原点である。
- ・例会出席はロータリーの基本である。
- ・出席を「義務」ととらえるのではなく「権利」という意識を持ったらどうか。
- ・みんなが出席したいと思うような魅力的な例会運営をすれば良い。
- ・欠席者には、紹介者・顧問等がフォローをする。
- ・新入会員入会時に出席の重要性を十分に説明指導する。
- ・メイキャップをしてまで「出席率」を追いかけるのは無意味である。基本はホームクラブ出席である。
- ・メイキャップをしなかった会員の名前を公表したらどうか。

30周年記念事業実行委員会



- ・北神会計より 収支報告がありました



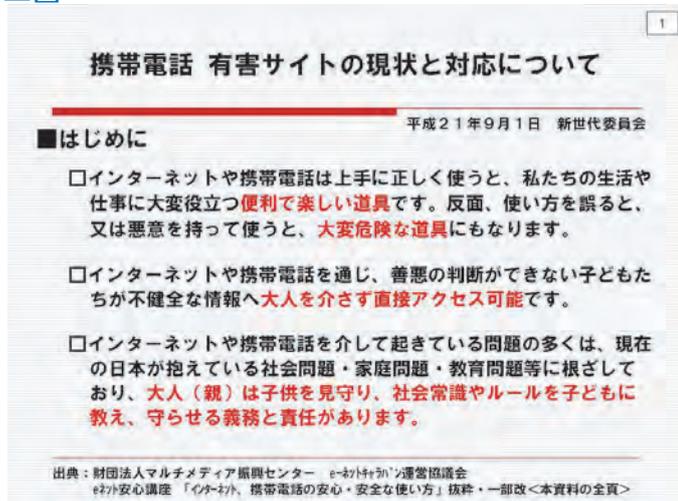
- ・楠下実行委員長より 本日をもって委員会の解散が宣言されました

クラブ討論会 「有害サイトの現状と対応について」

平成21年9月1日 新世代委員会

それでは新世代委員会より発表させていただきます。新世代委員会の今年度の取組みの1つである携帯電話有害サイト関連について、現状とその対応の必要性について、本日、簡単にご説明させていただきます。お手元に資料を配布させていただきますので、資料に沿ってご説明させていただきます。

☒ 1



1 頁目をご確認ください。本日説明したいポイントを3点記載しております。

まず1点目、皆様も活用されているように、携帯電話は電話にとどまらず、メール、テレビ、買い物まででき、非常に便利で生活に欠かせないものになっています。但し、その反面、使い方を誤ったり、悪意を持つと危険な道具にもなるという認識が必要です。

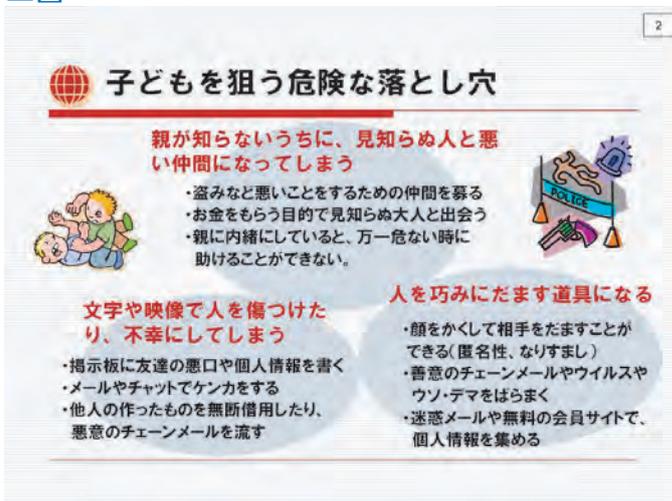
2点目、これが非常に大切なポイントですが、子どもたちが、携帯を介して、どんな情報にもアクセスできてしまうということです。その情報には不健全なものも含まれます。小学生、中学生の子どもも多く携帯を保有しており、善悪の判断がつかない子どもたちが、大人を介さず不健全な情報に直接、簡単にアクセスできる状況であるという認識が必要です。

私が子どもの頃は社会の出来事については、テレビや新聞を通して手に入れ、その場には親か家族がいて、一言、二言あったと記憶しています。

最後、3点目です。子どもに関して、これまでにない様々な問題が生じています。携帯電話もその要因になっているのは事実であり、大人特に親は、先程お話したような新しい状況についても、認識、理解した上で、子どもと向き合い、子どもへ社会常識を教えると共に、家庭内でのルール作りをしていくことが求められています。

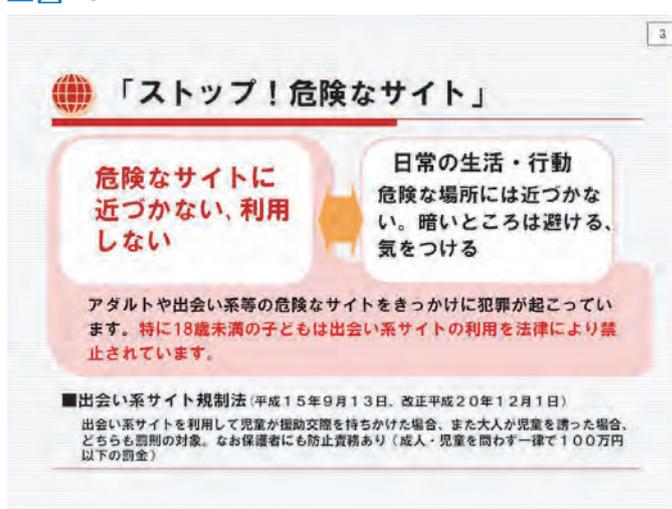
☒

☒ 2



2 頁目をご確認ください。ネット社会において、いろいろな所に落とし穴があり、また新たな落とし穴がどんどん作られている現状です。これまで以上に、子どもは多くの危険と隣りあわせています。ひとつひとつの詳細は割愛しますが、被害を受けるだけでなく、本人の意図しないところで、知らず知らずのうちに、加害者にもなってしまうという認識が必要です。

☒ 3

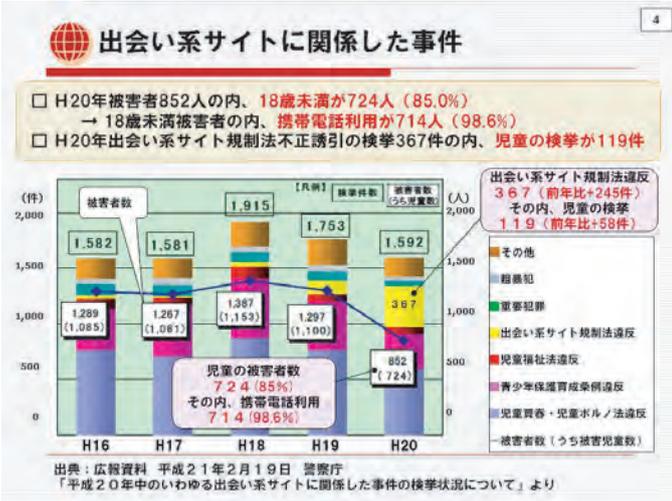


3 頁目をご確認ください。ではどうするか。当たり前のことですが、日常生活で、危ないところへは近づかないのと同様に、危険なサイトには近づかないことが重要です。

国も法律で、出会い系サイト規制法で規制しており、昨年も改正を加えて規制強化していますが、抜け穴もあり全てを抑止できてないのが実情ではないかと考えます。

落とし穴が至る所にある状況ですので、ネット社会を正しく理解し、自己で責任を持ち、行動することが求められています。

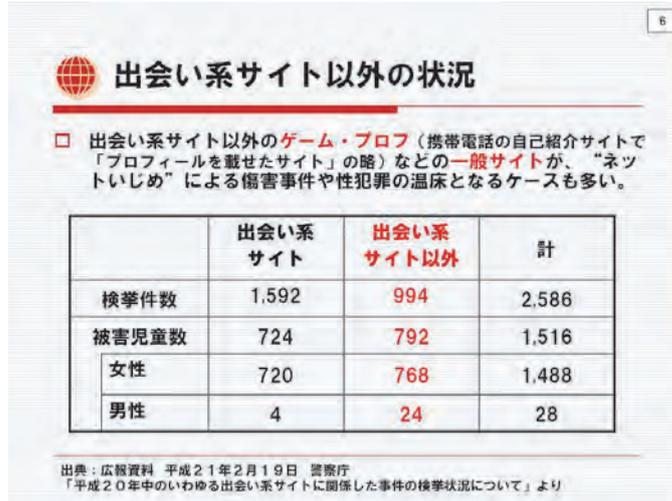
▼次項へつづく



4 頁目、5 頁目をご欄ください。警察庁による出会い系サイト関連での被害者数と検挙数の広報数値です。平成20年の被害者の内、18歳未満が実に85%で、その殆どが携帯を利用しています。また、被害者にとどまらず、出会い系サイト規制法による児童の検挙数も3分の1と、かなり大きい数字となっています。全体的には減少傾向ですが、出会い系サイト規制法違反は規制強化の影響もあり増加しています。



5 頁目をご欄ください。被害者の大半は中学生、高校生の女子です。これまでの数字からも如何に子どもが危ない状況であるかがわかります。この数字も氷山の一角であり、この他に被害にあったり、事件に巻き込まれたり、悩んでいる子どもはもっと沢山いるはずですよ。



6 頁目をご欄ください。先程から出会い系サイトに注目し説明して参りましたが、出会い系サイト以外でも、自己紹介を記載したり、趣味や同窓会等を募集する一般的なサイトが多数あります。顔もみえず素性もわからない人達との気軽な出会いの場はネットにより拡大しています。このようなネットを介したコミュニティは、良い面、悪い面ありますが、その中で、出会い系サイトと同様な被害にあう可能性があります。これも見逃してはいけない事実です。



この写真、何の看板かわかりますか？ファッション雑誌かヘアメイクなどにしか見えないと思いますが、実はスタービーチ、略称スタビという出会い系サイトの広告看板です。場所は、東京の渋谷です。この他にもお台場、有楽町、新橋等、若者が集まる、非常に目立つ場所にありました。

2年程前、ヤンキー先生として有名だった義家弘介さん、当時安倍内閣の教育再生会議室長、現参議院議員の講演で、私も教えてもらい実際見ましたが、スタービーチという名前も知らなかったのが衝撃でした。現在の状況は確認できていませんが、この手のものが、どれだけ身近に自然に入り込んでいるかがご理解頂けるかと思えます。



フィルタリングで違法・有害情報をブロック!

■フィルタリング（有害サイトアクセス制限）とは、インターネット上の青少年に望ましくない出会い系サイトなどへのアクセスを制限する機能

- ◇ホワイトリスト方式（携帯事業者提供リスト方式）
一定の基準を満たしたサイトのみをリスト化し、それ以外のサイトを制限
→安全ではあるが、リストにないサイトは健全であっても閲覧できない。
- ◇ブラックリスト方式（特定分類アクセス制限方式）
特定のカテゴリに属するサイトへのアクセスを制限
→より多くのサイトが閲覧可能だが、有害サイトを遮断しきれない。

NTTドコモの例

- 未成年者が利用する場合はフィルタリング（ブラックリスト方式）を原則適用
- キッズiモードではホワイトリスト方式を適用
- 18歳未満の未成年名義の既存契約者へはフィルタリングのお知らせが届き一定期日までに親権者から申出がなければフィルタリングを適用

フィルタリングを使うと、情報を受け取る側で、有害なWebサイトを表示させないようにすることができる。しかし、100%完全ではない。必ず、親による見守りと利用チェックが必要である。

7頁目をご欄ください。ではどうするか。有効な手段の1つとして、携帯会社のフィルタリングサービスがあります。簡単にご紹介します。機能は大きく2つ。健全と認めたサイトしか接続させないのがホワイトリスト方式、有害と認めたサイトへの接続を制限するのがブラックリスト方式。どちらも一長一短があります。

NTTドコモにおいても年齢で使い分けております。会社によっても相違しますので、詳細についてはご利用の携帯会社に確認頂けたらと思います。

ホワイト?ブラック?方式?わかりにくくて申し訳ないですが、大切なことは、フィルタリングサービスを登録したから安心というのではなく、先程説明したように一般サイトでも危険が潜んでいるという認識のもと、必ず親による子どもの携帯電話の利用状況の確認が必要だということです。

8

子どもを一人で夜の街へ行かせますか?

■フィルタリング（アクセス制限）の対象となる有害カテゴリ例

- ・不法（違法行為、麻薬・覚せい剤・脱法ドラッグ、違法ソフト、犯罪技術）
- ・言葉・表現（人種・身体的な差別、軍事・テロ・過激派、武器・兵器、誹謗・中傷、自殺・家出、不適切又は下品な言葉、憎悪の言葉、反社会的行為や主張）
- ・アダルト（性行為、ヌード画像、児童ポルノ、性風俗、アダルト検索）
- ・暴力（残虐、殺人、死体画像、残虐な暴力、殺傷、悪口、争い）
- ・不正技術（ハッキング、不正コード配布、匿名アクセス、プロキシ情報）
- ・キャンブル（キャンブル一覧）
- ・出会い系（出会い・異性紹介、モデル募集、性交等誘引、援助交際）
- ・タロテック、オカルト（狂信的・変質的な思想や表現、画像、映像）
- ・コミュニケーション（ウェブチャット、掲示板、メルマガ、メル友サイト）
- ・成人嗜好（娯楽誌、喫煙、飲酒、アルコール製品、水筒・下着・フェチ画像、文章による性的表現、コスプレ）
- ・間サイト（殺人誘発、復讐、脅迫、別働工作、違法購入）

8頁目をご欄ください。フィルタリング対象になる具体例です。例にあるような事に、子どもを無防備でさらすことはしないと思います。ネットの危険性、フィルタリングの必要性についてご理解いただけるかと思います。

9

9頁目をご欄ください。今や携帯電話は、小学生で3人に1人、中学生で3人に2人以上保有しています。しかし、文科省の調査でも、家庭におけるネットの危険性、フィルタリングの必要性への認識は低いと言わざるを得

ません。フィルタリングの利用率が、小学生で63%、中学生に至っては半数以下の43%です。また、ネットの危険性について学んだ経験も小学生で53%、中学生でも80%と、更なる取組みが必要な状況です。

「家庭でのネット放任主義！」

■平成20年度「子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果」（文科省）
（平成20年11月21日～12月15日） 配布、回収率
【小6】・【中2】・【高2】16,893人、61.8% 保護者16,893人、56.4%

- 携帯保有率 【小6】38.2% 【中2】68.4%
「第3回子育て生活基本調査」Benesse教育研究開発センター（2008）
- ネットを利用できない機種など又はフィルタリングを使用している割合
【小6】63.3% 【中2】43.2% 【高2】15.6%
- 有害サイトやネットいじめの問題、危険性を学校で学んだ経験
【小6】52.8% 【中2】79.9% 【高2】78.2%
- 学んだ経験のある保護者、子どもの使い方へ関心・注意を払う割合
【小6】学んだ経験あり 85.3%
経験なし 65.1%

実際に現状の話を知れば、子どもの携帯保有や利用について関心を持ち、家庭で何かしらの対応が必要だと思われるのではないのでしょうか。我が家では、先程の広告を知ってから、安全面や緊急連絡等での必要性はわかりながらも、簡単に子どもに携帯電話を与えられないと思い、小学生の娘と息子には、まだ早いと言いつけています。

10

まとめ

「青少年インターネット環境整備法」(平成21年4月施行)
＜青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律＞

- 青少年の適切なインターネット活用能力習得（発達段階に応じた情報の取捨選択能力等）
- 青少年の有害情報閲覧機会の最小化
- 民間主導（政府は支援）

親、教師、地域、企業、国 社会総がかりでの 取組み

フィルタリングサービスの
更なる普及促進、機能改善

携帯電話を使う際の
マナーやトラブル対処の啓発

最後、10頁目をご欄ください。これまでの話をまとめております。国も、取り締まりを強化するばかりでなく、新たに今春施行された法律では、ようやくネット利用の習熟面にも注目しております。機能面では、携帯各社がフィルタリング機能の改善・普及に努めております。

しかし、一番大切なことは、最初に申しましたが、我々大人が、ネットの危険性を認識した上で、子どもと向き合い、社会総がかりで子どもたちを守っていくことだと思います。

以上です。

本日の説明が皆様の参考になれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

第一回クラブ討論会 結果



日時 平成21年9月1日(火)18:00~18:30

場所 奈良ホテル

<討論事項>

「新世代委員会活動について」【携帯電話有害サイトの現状と対応について】

- ・以前、一番上の娘から携帯を取り上げた。
- ・出会い系サイトもそうだが、メール、学校裏サイト、掲示版などがいじめの温床や不登校の原因になっている。
- ・フィルタリングにかからない部分なので、重要である。
- ・危険なサイトの実体験は大切だと思う。
- ・自分はよく知らないが、知ることが大切だと思う。
- ・義務教育で携帯必要なのか？
- ・技術的な進歩にルールが追いついていない。
- ・一定の利用制限をして、その後ルールが整ったら、制限を緩めていくのがよいのではないか。
- ・有害サイトはよく知らないが、皆さんと同じ意見だ。
- ・現状を知って頂くことが、まず大切かと思えます。
- ・私達が考えているより、利用方法は進んでいると思います。
- ・有害サイトばかりでなく、メール、学校裏サイト、掲示版などがいじめの温床や不登校の原因になっている点も、考慮すべきかと思えます。
- ・2年前に座談会を行なったが参加頂いた各方面の意見を総合すると親が何も知らない。今回のインストラクター育成の件はまず親に知ってもらわないといけないという趣旨である。当然我々も知らないといけないと思うし、1年ではなく継続的に関わっていく必要がある。
- ・親が知らないので危機感がない。サイトをなくそうと思ったら携帯をなくさないといけない。フィルタリングは技術的問題。
- ・実際のサイトがどのようなものかわからないが広く知ってもらうために寸劇のようなものをしてはどうか？
- ・教育で親に知らしめて、行く必要があると思う。
- ・よくわからない。体験してみたらでないと判断できない。
- ・親が厳しくしつける必要がある。
- ・法律の規制が必要。
- ・有害サイトについての認識が希薄 であるため模擬体験は必要。
- ・凍害対策研修会に参加する方々は本件に問題意識を持っていると思いますが実際にどのような人に来て貰いどのように集めるかが問題。
- ・実情を知り、親が子どもと対話することが必要。
- ・通信料をあげればよいのではないか。

以上のような意見です。ほとんどがどのようなものかわからないため、中々議論まで発展しない状態でした。まずどのようなものか知る必要がありどのようなリスクがあるかを知っていただく必要があるように思いました。

第一回 親睦会GOLF 8/27 (木) ディアパークGC

優勝
高木会員

佐川杯 取り切り
山本(尚)会員



おまけ
大塩担当委員 植村幹事
ごくろうさまでした



▼次項へつづく

近大マグロを見に和歌山へ (増井 義久)



TVなどで紹介されていますので御存知の方も多いと思いますが、私の母校である近畿大学農学部看板商品は、なんといっても『近大マグロ』です。30年の研究がみごとに実り2002年にクロマグロの完全養殖成功いたしました。

数年前、近畿大学水産研究所に興味のダイビングも兼ねて見学に行きました。目の前で、完全養殖されたクロマグロが泳ぐ姿は、迫力満点でした。

安心・安全の魚介類を育てて、食卓に届けることが出来る海洋牧場の夢は、もう手の届くところまで来ています。

箱 本日計 38,000円 累計 637,000円

- 富川 悟 君** 今月から9月、会長就任後早や2ヶ月経過しました。アツという間でした。この間ガバナー公式訪問も無事終了し、皆様のご協力の賜物と感謝しております。これからもよろしくお祈いします。
- 北河原公敬君** 本日、東京国立劇場お水取り声明公演のリハーサルがありますため、例会早退いたします。申し訳ありません。
- 高木 信夫君** ハンデキャップのお陰で優勝させていただきました。親睦委員会の皆様ご苦勞様でした。
- 楠下 重郎君** 本日の会計報告をもって、30周年記念事業が全て終了致しました。皆様のご協力に感謝申し上げます。
- 金星 昇 君** 親睦ゴルフコンペ、良きパートナーに恵まれ楽しいゴルフ。ニコニコ平野さん、高木さん、谷川さん
- 潮田 悦男君** ちょっと感じるがあったので。
- 山本 尚永君** 親睦ゴルフではマンスリーの佐川杯をいただきました。ありがとうございます。
- 野上 利樹君** 9月最初の例会にニコニコ協力です。
- 宮西 正伸君** ニコニコ協力です。
- 大塩 栄作君** 先日は親睦ゴルフご苦勞様でした。私は今頃夏バテに・・・皆さんにはお疲れ出ません様にご注意ください。